

重点支援地方交付金 自治体向け概要資料

令和7年1月17日
内閣府地方創生推進室

重点支援地方交付金の追加

令和6年度補正予算

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。

- 予算額 : 1. 1兆円 (うち ①低所得世帯支援枠 0.5兆円、②推奨事業メニュー 0.6兆円)

※ この他、「給付金・定額減税一体措置(令和5年度経済対策)」に基づく給付金(0.6兆円)を措置。

- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。

推奨事業メニュー	
(生活者支援) ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(事業者支援) ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

- 算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定(市町村)
住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子ども1人あたり2万円を加算
② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定(都道府県、市町村)

重点支援地方交付金

追加額1.1兆円(Ⅰ及びⅡの合計)

令和6年度補正予算

Ⅰ.低所得世帯支援枠(0.5兆円)

- ・低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として給付。
- ・住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置。

Ⅱ.推奨事業メニュー(0.6兆円)

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、子ども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援

※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援

⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援

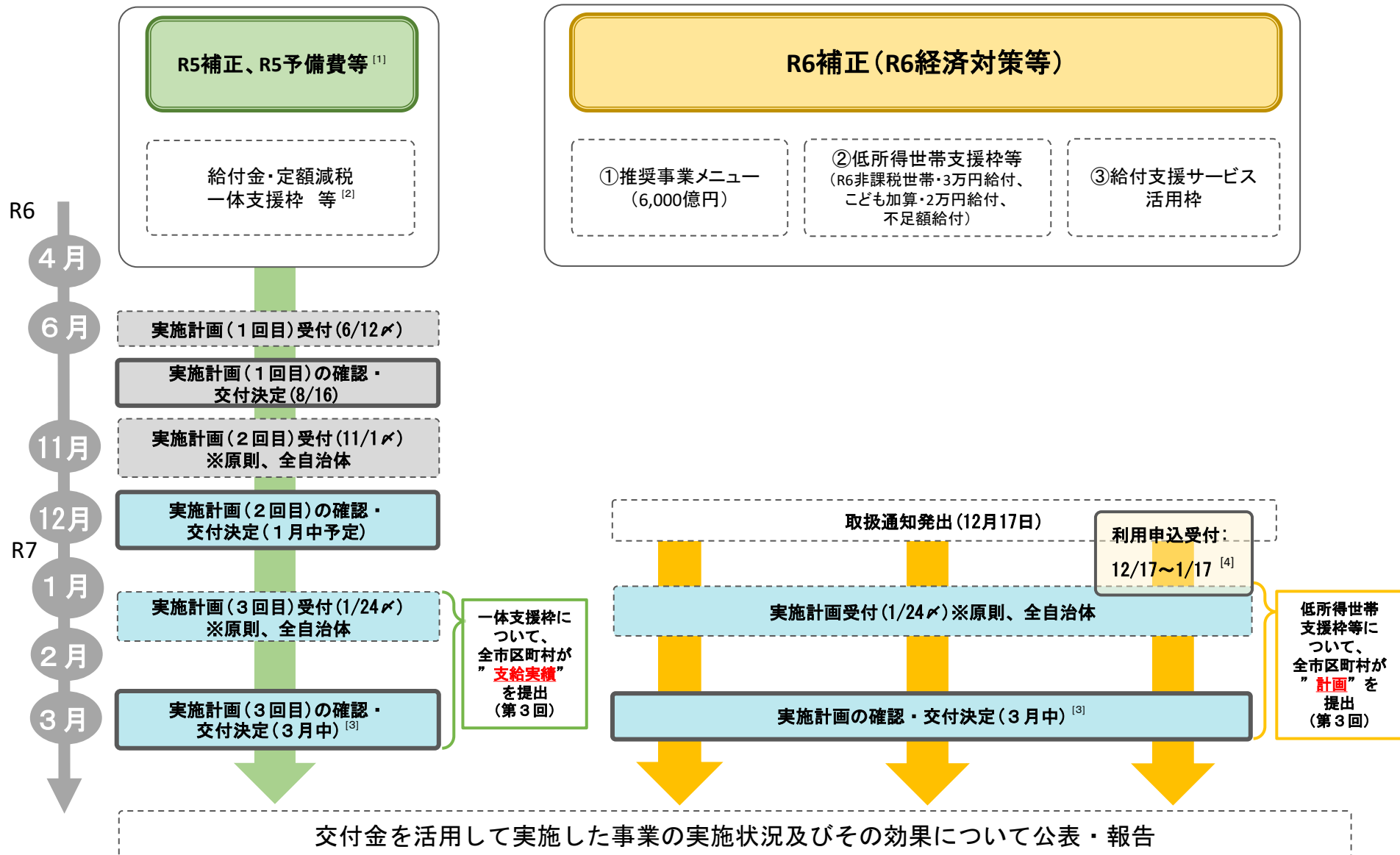
⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能。また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用可能。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の執行スケジュール



[1]一部にR6補正を含む

[2]推奨事業メニュー及び低所得世帯支援枠のうち被災世帯向け給付にかかる分も含む

[3]実施計画の受付から確認に一月程度、確認から交付まで一月程度必要

[4]1/18以降の利用希望自治体は、デジタル庁と個別に調整

令和5年度に提出された実施計画において推奨事業メニューを活用する事業例

内閣府ホームページで公表
している実施計画より抜粋

生活者支援に関する事業

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

香川県丸亀市	生活支援緊急給付金事業 (住民税所得割非課税世帯へ給付金を給付等)	
埼玉県春日部市	高齢者生活支援事業 (75歳以上の住民税非課税世帯へ給付金を上乗せ)	
鹿児島県	生活困窮者自立支援事業(生活支援団体補助) (生活困窮者を支援するNPO法人等の活動を支援)	など

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

徳島県	こども食堂緊急支援事業 (こども食堂に食品セットを配布)	
大分県大分市	市立学校等給食材料費高騰対策事業 (市立学校や保育所等の給食費の材料費等高騰分を支援)	
北海道登別市	子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業 (18歳までの児童を養育する者へ給付金を給付等)	など

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

和歌山県高野町	物価高騰生活応援事業 (町内で、米及び灯油の購入に使用できる商品券を発行)	
宮城県	LPガス料金負担軽減支援事業費 (LPガス販売事業者の値引きを支援し、消費者の負担を軽減)	
岐阜県瑞浪市	自治体マイナポイント発行事業 (マイナンバーカード取得済みの市民にマイナポイントを付与)	など

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

富山県	省エネ家電買換促進生活者支援事業 (省エネ家電を購入する県民に対し、ポイントを付与)	
宮崎県	蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業 (県民、事業者に対して、蓄電池の導入を支援)	
滋賀県守山市	エコリフォーム等推進補助金 (住宅用省エネ設備や再エネ活用設備の導入を支援)	など

事業者支援に関する事業

⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

広島県	医療機関支援事業(価格高騰対策)(食料費関係) (保険医療機関に対し、補助金を支給)	
愛知県名古屋市	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金 (介護事業者等に対し、補助金を支給)	
神奈川県	私立学校物価高騰対応費 (私立学校の光熱費・燃料費、給食費を支援)	など

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

新潟県	きのこと設備等省エネルギー対策支援事業 (電気等の使用量を低減させる機会・設備の整備を支援)	
山梨県都留市	飼料肥料等物価高騰対策支援事業 (農畜産業・漁業事業者に対し、飼料、肥料等の購入を支援)	
栃木県	土地改良区等エネルギー価格高騰対策支援事業費 (土地改良区等に対し、農業水利施設等の電気代高騰分を支援)	など

⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

千葉県	特別高圧電気料金高騰対策事業 (特別高圧の電力契約をしている中小企業等を支援)	
鳥取県岩美町	経営持続化支援給付金事業 (中小企業に対し、電気ガス重油に係る経費を支援)	
富山県高岡市	商店街照明電気料補助事業費 (商店街に対し、街路灯等の電気料金を補助)	など

⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

青森県	貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業費補助 (自動車運送事業者に対し、運航支援金を支給)	
愛知県	定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金 (定期航路事業者に対し、燃料油の高騰分を支援)	
長野県白馬村	観光団体誘客支援事業 (観光団体が実施する誘客事業を支援)	など

「重点支援地方交付金」(令和6年度補正予算)を活用した 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進について

内閣府地方創生推進室
総務省自治行政局

- 重点支援地方交付金は、地方公共団体が、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細かに支援を実施する事業に活用されています。
- 令和6年11月の経済対策において、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のために活用いただけることとなりました。

趣旨

- 物価高騰に直面する地域の課題
 - ✓ 地域経済を支える中小企業の賃上げが重要
 - ✓ 地方公共団体における入札不調が増加



- 行政が率先した価格転嫁の促進が不可欠
 - 地方公共団体が行う公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進
 - 地域の中小企業の賃上げ原資を確保
 - 国として、実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援

- 全国に価格転嫁の動きを波及

- 地域の中小企業における賃上げの機運を醸成
- 賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現



重点支援地方交付金の活用方法

- 対象とする事業
 - ・ 地方公共団体が行う行政サービス、公共施設の整備等の公共調達
- 対象とする費用
 - ・ 物価高騰への対応を目的とした、労務費を含めた調達価格の価格転嫁分(実質的な賃上げにつながるもの)
- 具体的な取組みのイメージ
 - ・ 公共調達の入札・再入札や、契約変更において、当初の予算で想定していなかった労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せ
 - ・ 価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できる書類の提出を求める

活用にあたっての留意点

※官公需法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針～取引適正化・価格転嫁促進に向けて～」(令和5年11月29日内閣官房、公正取引委員会)等を踏まえ、円滑な価格の設定や価格転嫁となるよう留意願います。
※事業終了後に地方公共団体において効果検証を実施するとともに、国としても効果検証を実施することに留意願います。